



## 胃カメラ検査が容易に ～経鼻内視鏡を導入～

町立病院ではこの度、経鼻型(鼻からカメラを挿入)内視鏡を含めそのシステムを一新しました。これまでの口からのカメラ挿入に比べ、患者様の胃カメラ検査の苦痛を軽減することができます。詳しくは町立病院にお問い合わせください。

(TEL32 - 2103)

## 住民基本台帳の閲覧状況の公表について

平成18年11月1日に住民基本台帳法の一部が改正され、個人情報の保護に十分留意した法律が施行されました。この改正により、誰でも閲覧を請求できるというこれまでの閲覧制度は廃止され、閲覧請求の制限が強化されました。

また、市町村には閲覧状況を公表することが義務付けられ、下記のとおり公表します。

平成18年11月1日から平成19年10月31日までの閲覧状況は次のとおりです。

項目	閲覧番号	1	2
閲覧申出者の氏名(法人の場合、名称・代表者氏名)		財団法人新情報センター 事務局長 平谷 伸次	自衛隊旭川地方強力本部長 山田 伊智郎
委託を受けて閲覧を行っている場合の委託者		総務省情報通信政策局長 鈴木 康雄	
利用目的の概要		平成18年度通信利用動向調査	自衛官募集
閲覧の年月日		平成18年12月19日	平成19年6月22日
閲覧に係る住民の範囲		町内全域の20歳以上	・平成元年4月2日～平成2年4月1日(男子・女子) ・平成4年4月2日～平成5年4月1日(男子)

## 健康メモ

特定健診・特定保健指導が始まります

医療制度改革により、今まで町民の皆様が受診して頂いている**基本健康診査**は、平成20年4月から医療保険者による**特定健診・特定保健指導**に変わります。**医療制度改革の目的** 予防可能な生活習慣病を予防することによって将来の医療費の伸びを抑え、国民(被保険者等)の税負担を減らし、国民皆保険制度を持続可能なものとする。ことが今回の改革の目的です。

### 医療制度改革の目標

生活習慣病の有病者・予備群を平成27年度までに25%減少させることになっていきます。

医療保険者に**特定健康診査(特定健診)・特定保健指導が義務化**されます。

各医療保険者(国保・組合健保等)は責任を持って、40歳以上74歳までの被保険者、被扶養者の方々に対し、平成20年度から特定健診及び特定保健指導を行うこととなりました。



### 特定健診・特定保健指導

【内臓脂肪型肥満に着目】内臓脂肪の蓄積、体重増加が血糖や中性脂肪、血圧などの上昇をもたらす、様々な形で血管を損傷し、動脈硬化を引き起こし、心血管疾患、脳血管疾患、人工透析の必要な腎不全などに至る原因となります。健診受診者が生活習慣と健診結果、病気の発症との関係を理解し、生活習慣の改善に向けての明確な動機づけ・実践ができるように健診・保健指導を実施します。

### 2. 特定保健指導

健診により内臓脂肪症候群該当者及び予備群をリスクの度で階層化により、受診勧奨情報提供、特定保健指導(動機付け支援、積極的支援)に分けられ、結果通知・保健指導が実施されます。**後期高齢者支援金の加算・減算措置** 特定健診・保健指導の評価指標として、健診受診率、保健指導実施率、内臓脂肪症候群該当者・予備群減少率の成果によって、後期高齢者支援金(0～74歳保険料)の額の10%加算・減算措置がされます。

### 1. 特定健診



【必須項目】  
身体計測(身長、体重、BMI、腹囲)  
理学的検査(身体診察)  
血圧測定  
血液検査(脂質検査、血糖検査、肝機能検査)  
【詳細な健診の項目】  
心電図検査、眼底検査、貧血検査  
【その他の健診項目】  
血清尿酸、血清クレアチニン等必要な項目

国は医療制度改革の方針に**予防重視**という言葉を入れました。頑張ったところは安く、頑張らないところは沢山の支援金を支払って頂こうということです。**【健診は1年に1回は、必ず受診しましょう。】**

現在、各医療保険者が準備を進めているところであります。詳しくは、ご加入の医療保険者にお問い合わせ下さい。

保健師 辻 留美子